

(仮称)佐倉西部自然公園第10回合同会議 会議概要

1. 名 称 (仮称)佐倉西部自然公園 第10回合同会議
2. 日 時・場所 平成24年12月9日 10:00~12:00 佐倉市役所6階大会議室
3. 参 加 者 下志津ふるさと会 8名、畔田里山会 4名
仮称佐倉西部自然公園支援し隊 4名、東邦大学医療センター佐倉病院 1名、
千葉県立佐倉西高等学校1名、公園緑地課 4名、環境保全課 2名
*今回は、(仮称)佐倉西部自然公園整備検討会の会長を務められた東京情報大学
原教授をお招きしました。 計25名(傍聴9名)

4. 内 容

1) 配布資料の確認・前回会議(第9回合同会議)の報告

公園:	(配布資料) 公園緑地課: 会議次第・第9回合同会議 会議概要 支援隊 : 提案事項資料(利用区域案) 病院 : 東邦大学理学部生物学科 長谷川教授の紹介資料 (*前回会議の詳細は、第9回合同会議 会議概要をご参照ください。)
-----	---

2) 報告事項-各ゾーンの事業、取り組み(今後の予定を含む)

支援:	(PR活動) 写真展ですが、9月に佐倉西高さんの文化祭を皮切りに、東邦大学佐倉病院さん、佐倉駅前のNPO木ようの家、聖隷佐倉病院ロビーをお借りして行いました。会場費が有料の木ようの家については、支援して下さる方がいまして、無料で10日間ほど展示しました。各会場で感想ノートを用意したところ、自然が豊かであるという感想とともに、「知らなかった」という方が多く、驚いています。公園に対するPRがまだまだ行き届いていないのではないかとこの感想です。また、東邦病院さんには総務課の方をはじめ、皆さんに展示を手伝っていただきました。ありがとうございます。本日も写真を会議の会場奥に展示しますので、ご覧ください。
病院:	(東邦大学理学部 長谷川教授の参加について) お配りした資料の長谷川雅美教授は、学生と一緒にこの地区でゼミナール活動しながら自然環境の研究をしています。この会議について聞きおよび、是非皆さんとお話をご一緒にと申しており、また、理学部としても代表として参加させていただければと。よろしくお願ひ申し上げます。
公園:	会議にもプラスになると思いますので、皆さんのご同意が得られれば良いかと。
全員:	(賛同の拍手)
公園:	では、ご出席について、よろしくお願ひいたします。
公園:	(緊急雇用の状況について) 10月から作業に着手して2ヶ月目、除草作業が終わりました。現在は竹林や園路のチップ敷きなどの整備を行っています。3月まで作業を行う予定です。

3) (仮称)佐倉西部自然公園整備基本計画の理念について(東京情報大学 原慶太郎教授)

公園:	前回会議にて理念からブレのないように、学識経験者-検討会の委員を務められた原教授をお招きするご提案がありました。教授は学務や震災復旧の活動等でお忙しく、毎回は難しいけれども重要な節目となる会議にはご出席いただけるそうです。
-----	---

公園 :	今回は理念の再確認のため、基調講演という形でお越しいただきました。
教授 :	3~4年前に、ご一緒に理念作りをした検討会の方もお見えですね。本日はその時に議論したことを振り返りながら、どういう里山自然公園にしたらいいのか、理念に基づいてお話しします。西部自然公園も大切ですので、毎回出席させていただきたいのですが、時間がなかなかとれません。昨年の大震災で名取市の白砂青松一防潮林として伊達正宗の時代から続く良い松林が壊滅的な状況になりました。その再生の依頼もあって顔を出せないこと、お許しいただければと思います。
	基調講演「(仮称) 佐倉西部自然公園の理念について」

4) 提案事項・情報交換

公園 :	支援隊から提案事項ということで、先ほど資料を配布しました。
支援 :	<p>畔田ワークショップは、環境保全課さんと市民でサシバを守るために手入れをしており、アンブレラ効果で色々な生き物が守られることに。前回会議で畔田竹刈り隊からお話しましたが、サシバは里山の鳥で、昔から農業と共存してきました。オオタカより守るべきランクが上で、近年、激減しているという報告もあり、環境省が発行する猛禽類保全の進め方では、「サシバが生息するためには水田と樹林が接した場所が多くあること」が重要であると。「サシバが好む谷津環境が分断されずに連続して残っていること」、「谷津環境の分断孤立・環境改変によって移動能力が小さいカエルが分断され・・・」サシバの餌になるアカガエルが孤立してしまうと、遺伝子の繋がりが無くなり、個体数が減少します。また水辺で産卵後、カエルになると山に入るため、水辺と山のセットが大切です。「事業により、それまで連続していた環境を分断してしまう場合は対象個体の減少のみならず、周囲のサシバの生息の低下につながる危険性も考えるべき」と。サシバの生息域は半径 350m内で、公園がすっぽり入ります。そこで、ゾーニング以外にエリア分けという考え方を導入したらどうかと。例えば泉自然公園は入口に大きな駐車場が1ヶ所しかありません。公園予定地の中に車を入れてしまうと、ゴミ投棄や色々荒らされる恐れがあるため、エリアを分けていこうと。限定利用エリアは車で入る人を限定するエリアという位置づけですが、野球場や農業などの作業車の進入を制限するものではありません。一般利用者には徒歩で入っていただくエリアです。</p> <p>一般利用区域 : 多数の利用の可能な区域。車の進入・駐車も可能とする。</p> <p>限定利用区域 : ある程度の数の利用者を見込む区域。必要車両以外の車の立ち入りは制限する。</p> <p>その他保全区域 : 徒歩での散策、自然観察に供する区域。作業車以外の車の立ち入りは制限する。</p> <p>昨年、サシバの巣付近にカメラマンが居座り続け、営巣を一時放棄したこともあり、エリア分けという考え方を導入したらどうかと。保全地域は、人は自由に入れますが、車をやたらに入れなくして、サシバや生き物を守っていくと。また、谷津と斜面林の連続についても、畔田の斜面林の薄い部分は、今後の課題です。</p>
公園 :	支援隊からの生態系に配慮したエリア分けというご提案についても、考慮して計画を進めたいと思います。

5) その他事務連絡・次回会議の予定など

	(植物の盗掘と腕章について)
支援 :	今年も盗掘が結構ありまして、腕章を作ろうという話がありました。先日、公園緑地課さんが緑の基金とお話しをして、了承いただいたということです。作業や散策する各団体に配布すれば、抑止力になると思います。
	(今後の会議の進め方)
支援 :	今後の進め方で、全体イメージ図を決める必要があると思いますが、どのように。
公園 :	今まで色々なご提案をいただいている中、まずは整備基本計画を大切にというお話が前回会議でありました。本日原先生に基本理念からお話いただき、ぶれることなく進めたいと思います。また、計画は段階的に進めなければならないと思いますが、現在でも現場は動いています。昔あった道路が散策路としてよみがえったことにより、散策される方も増えつつあります。そのため、現場の状況とあわせて、皆さんのご意見を伺いながら進めたいと思います。計画を煮詰めるには、具体的な調整も必要となります。そこで、次回会議以降では、議論をしていただく場にしたいと考えているのですが。
支援 :	合意を作る場が必要ではないでしょうか。この合同会議は、たたき台を示して、参加される皆さんから同意を得る場と考えています。ですので、たたき台を考える場が必要ではないでしょうか。そうしないと、いつまで経っても合意が進みません。
公園 :	整備基本計画のなかで、各4つのゾーンが決まっています。ABCDのゾーンについて各団体で話をしてまとめたものを、この合同会議で煮詰めていくと考えています。今後は、合同会議での意見を集約して皆さんに配布し、議論していただこうと。
支援 :	意見交換が大切では。資料をただ配って、各々検討しても。会議での合意形成には、事前に各団体が話し合っておく場がどうしても必要ではないかと思います。合同会議の前に、主だった方に集まっていただいて、具体化していくと。
公園 :	里山会・ふるさと会の方はいかがですか。
ふる :	原先生のお話にもありましたように、近隣の人たちの同意や協力を得て、自然公園を整備していくという考えですが、ふるさと会ではAゾーンの百合ヶ丘、公園内グラウンドゴルフ場の芝生整備と、高齢者クラブにやってもらっている竹林清掃で手一杯で、地元の人だけだと、この程度しかできません。先ほど原先生のお話を伺って、ひらめいたことが。下志津は、中志津、上志津原、下志津の地区による「しづが原まちづくり協議会」に入っています。先日も下志津を歩く会に参加して、中志津から報恩寺、春日神社、この自然公園を歩いてきました。会は中志津の方が殆どで、お力を借りて行こうと。ただ、協力にあたっては、市有地ばかりではありませんので、地権者の問題があります。現在の状況では、市有地・民地、どこに手をつけたら良いか全く分かりません。緊急雇用で入らない所を指示していただけたら、手を付けることができます。支援隊のお話にもありましたが、先へ進むような考え方でなければ、全く進歩がありません。今年はこれを目標にと、少しずつでも先に進むような考え方を持っていたいただきたいと思います。

里山：	先へ進むというお話がありました。3年前の検討会から引き続き、下志津・畔田に分かれて会議をして、この合同会議を行っています。しかし、地権者がダメと言ったら。皆さん忙しい中、日曜日にこの会議に出席している訳です。地権者の了解も無しに話を進めるのは、いかがなものかと。会議概要を地元に戻り閲覧していますが、承諾していないと言ってくる方もいます。無償・固定資産税免除だけで、地権者は納得するのでしょうか。結局、名前が残るだけで、地権者は公園内の土地利用は出来ないと。その辺を市役所と詰めていただきたいという地権者の声もあります。
公園：	支援隊から代表者会議というご提案があり、ふるさと会、里山会さんのご意見もあります。地権者の同意も含め、代表者会議というお話もありましたので、一度お集まりいただいて、お話したいと思います。
	(傍聴の方からのお話)
公園：	本日、緑の基金の方が傍聴にお見えです。お話をお伺いしたいと思います。
緑基：	公益財団法人佐倉緑の基金の事務局長をしております。検討会には委員として参加していました。緑の基金でもご協力したいということで、まず腕章の件はこちらで費用を負担します。30枚で35,000円位。デザインを決めていただければ、印刷できると思います。また、現在、Bゾーン的环境保全課が行っている部分の草刈りをしています。あわせて、今期末頃からACゾーンの斜面林草刈などご協力したいと、先日公園緑地課さんと打ち合わせをしました。
	①野球場裏の希少種が出ているエリア、10m四方の希少種保全を担当します。
	②畔田谷津とCゾーンの台地との間の斜面が薄いため、1列だけ植栽します。
	実のなる木や花の咲く木で楽しめるように、クヌギ、コナラ、ヤマボウシ、カマツカなどの中低木を80～100本、手前に飛び出している1本と同じラインに250m、3m間隔で1列だけ。猛禽類の生息にも少し役立つかと思います。
ふる：	植栽をすることで、草が枯れるので良いと思います。
緑基：	③今年緊急雇用で整備したAゾーンの五反目谷津の藤棚から市の土地までの奥、あまり伐採しないで、猛禽類が身を潜める環境を同じように継承するという事で、お金は草刈り全部で30万円程度ですが、お手伝いさせていただければ。
公園：	清掃ボランティアの喜楽な会の方もお見えですので、お話を伺いたいと思います。
喜楽：	平成19年の夏頃から公園予定地を見守っていきこうと、会員等は決めていませんが、王子台・染井野・志津・ユーカーリ・江原で40～50人程います。勝手に、気楽にと言いますか、特に公園内の散策路を中心に、一月に1～2回程度、ゴミ拾い、草刈り、伐採等を行っています。もう5年になりますか、最初はツルが多くて草刈機も使えず、鎌で道路と水路を確保しながら始めました。その頃から比べると素敵に、綺麗になったなあと。この頃、皆に紹介するにも森林浴で見に来なよと言えるようになりました。その程度の活動です。よろしくお祈りします。
公園：	ありがとうございました。最後に再度、原先生、ありがとうございました。
全員：	(拍手)

- ・次回会議は代表者会議を含めて、調整のうえ、ご連絡いたします。
- ・合同会議で各団体の方が資料を配布等する場合は、事前に両会長の了解を得るため、まずは公園緑地課へご相談下さい。よろしくお祈りいたします。

以上